

## 救急現場の誤認について

### 1 概要

心肺停止が疑われる救急出動において、要請場所である共同住宅より北に概ね50メートル先の誤った共同住宅に救急隊が現場到着しました。その後、指令室の指令員及び同時出場し後着した消防隊から誤りの指摘を受け、すぐさま駆け足にて傷病者と接触したものの、救急現場を誤認するという事案が発生しました。この結果により、救急隊が救急車を停車し、傷病者との接触に約2分を要しました。

### 2 発生日時等

平成30年5月1日（火）7時51分（119番入電）

### 3 発生場所

吉川市高富地内

### 4 傷病者

50歳代 女性 （初診時：重症）

### 5 消防本部消防長からの謝罪

迅速な救命処置等をしなければならない消防機関において、あってはならない事態により不利益を生じさせましたことから傷病者のご家族の方に対しまして謝罪を行いました。救急現場の誤認に至った経緯を、職員一同、再認識し、二度とこのようなことがないよう、心より深くお詫びいたしますとともに、基本的事項から見直しを図り、信頼回復に努めてまいります。

問合せ先

消防本部総務課

048-982-3918